

第 7 回 尼崎市立中学校給食検討委員会

出席者	委員 (名簿順)	溝畑 秀隆、木下 康子、下浦 佳之、 松永 和子、能登 誠二、魚住 誠、 本池 瑞子、栗原 恭子、中川 千晶、 大上 節雄 (欠席1名)		日 時	2016年12月26日 (月) 18：00～20:20
				場 所	尼崎市役所 北館4階 4－1会議室
	事務局	尼崎市	学校運営部 梅山 中学校給食担当 田岡、川村、田中		
(株)長大		出江、川田			
傍聴者	10名				
議 題	(1)第6回検討委員会議事要旨の確認 (2)これまでの協議内容を踏まえた給食実施にあたっての意見集約 ①望ましい中学校給食の実施に向けた方向性（素案）の修正（資料1） ②望ましい実施方式に関する各委員の意見（前回の検討委員会での意見まとめ）（資料2） ③検討報告まとめ（案） ～「あまがさき」らしい中学校給食の実現を目指して～（資料3）				

【議事内容】

1. 定足数の確認
・委員 11 名中 10 名の出席により検討委員会条例第 5 条の規定に基づき、検討委員会が成立していることを確認した。
2. 第 6 回検討委員会 会議資料の公表等について
・第 6 回検討委員会の会議資料の中で、市のホームページで公表することについて検討委員会としての合意が得られていないものが公表されていたため、該当資料を市のホームページから速やかに削除することで各委員の合意を得た。
3. 第 6 回検討委員会議事要旨の確認
・第 6 回検討委員会の議事要旨の確認について、事務局から説明があり、各委員より議事内容について承認を得た。
4. これまでの協議内容を踏まえた給食実施にあたっての意見集約
・具体的な協議に入る前に、以下のとおり質疑があった。 ① 前回、非公開扱いとなった各実施方式の経費試算に係る資料を再度確認したいが出せるか。 【事務局より】 前回の検討委員会において、経費試算がひとり歩きしてしまうと、今後の検討委員会の協議にも影響を及ぼす恐れがあるという懸念から、検討委員会として経費試算に係る協議は非公開とする形で整理された経緯があり、そうした趣旨を踏まえると、経費試算に関する内容が公開の場で協議することがないよう取り扱う必要があると考えられるため、会議終了後に改めて確認いただきたい。 ② 給食センターについて、どこに何カ所つくるのか、具体的な案を提示しなければ議論ができないため、資料を提示されたい。 【事務局より】 自校調理方式の場合、現在の中学校に給食室を建設するということが前提となり、また親子方式については親校となる小学校から子校となる中学校へ給食を配送する、という前提が明白であるため、具体的にイメージしていただくために、これまで資料として提示したが、給食センターについては、新しく建設することになり、実施方式が給食センター方式と決まっていな中で庁内議論もできないことから、現時点で、具体的な場所や箇所数を示すことはできない。給食センター方式で中学校給食を実施することが決定されれば、今後、尼崎市全体のまちづくりの計画と併せて庁内調整をしていくこととなる。
・望ましい中学校給食の実施に向けた方向性(素案)の修正、望ましい実施方式に関する各委員の意見(前回の検討委員会での意見まとめ)、検討報告まとめ(案) ～「あまがさき」らしい中学校給食の実現を目指して～について、事務局から説明があった後、以下のとおり質疑があった。

委員長：	資料1は、前回、協議した6つの項目についての修正であり、資料2は前回、全委員による望ましい実施方式についての発言をまとめたもの、資料3は、これまでの協議内容や資料1、2を踏まえて事務局が作成した検討報告まとめの素案であるが、本日は資料3について協議を進めていきたい。
委員：	親子方式について調べた資料を委員に配付してもよいか。
委員長：	配付を認める。
委員：	尼崎市の小学校給食はとてもおいしい。それが、あまがさきらしさだと思う。 そういう尼崎らしさを活かした中学校給食を実施するためには、給食センターではきめ細かな対応は難しく、冷凍食品が増えたり外国産が増えたりする心配がある。 親子方式について、資料を示す。視察した市では検討委員会で親子方式と自校調理方式で実施していくことが決まり、その翌年11月から2校が親子方式で試行実施した。自校調理方式が4校、親子方式が14校で全校実施までに3年弱しかかかっていない。方式の違い等による不公平感もないと聞いた。費用は17億円とのことだった。 この方式にした理由は、自校調理方式は学校スペースや予算の問題があり、親子方式を採用したとのことだった。 中学校の数が128校ある自治体では、現在、デリバリー方式と親子方式の混在で実施しており、当初はデリバリー方式のみであったため、おかずが冷たいなどの理由で残食が増えたため、アンケートをとり、平成27年度に親子方式で1校モデル校を実施した。その自治体の市長は、平成31年9月までに親子方式を完全に実施すると言っている。 給食センター方式のデメリットとして大きな用地が必要で、配送に時間がかかり冷めてしまうこと挙げている。 以上のことから、なぜ給食センター方式に行き着くのかイメージできない。出ている意見も、工事をしたらクラブ活動の邪魔になるとか、小学校でも、給食室のところに車が通って困るとか、自分の学校を守るためだけに言っているような感じがして、尼崎全体の中学生の給食のことを本当に考えているのか疑問に思った。
委員：	資料3に記載されている「鋭意検討してまいりました。」という表現は、全くの嘘になる。 給食センター方式で、1万食以上をどこでつくるのか、どういうルートで学校に配送するのかという情報がない中で、給食センター方式、という結論を出すのは議論としては成り立たない。また、中段の衛生管理や適温提供、喫食までの時間、食育の取り組み、学校環境といったものを考えたら、自校調理方式が最適だというのは明らかである。後段にも、「子どもたちや保護者に評価の高い尼崎市の小学校給食」と小学校の給食を高く評価していることから、それをなぜ中学校で実施しないのか、市民に対して不可解な結論になっていると思う。 資料2はそれぞれの委員が発言した主な理由のまとめになっていて、給食センター方式がいいとなっているが、自校調理方式が理想ということ述べていた委員が何人もいた。その部分を載せないで、これまでの協議を踏まえ、給食センター方式が最適と結論づけるのは市民に議論の内容を明らかにする姿勢がない。今日は議論はしたらいと思うが、このような結論を出すような結末になる議論だけは避けてほしい。結論を出すのであれば、それなりにさる意見述べたい。
委員長：	本日は、事務局が整理した検討報告のまとめの案について、協議するものである。この内容について、協議し、修正するところはしていくということである。今、ご指摘の内容については、全委員で検討して、文章を変更するかどうかを検討していきたい。
委員：	事務局の提案の仕方が間違っている。
事務局：	資料2については、事務局の提案ではなく、前回の検討委員会で各委員が望ましい実施方式について意見を述べられたものをまとめたものであり、その詳細は、本日も確認いただいた議事要旨に記載している。委員の発言のとおり、自校調理方式の良さについて触れている発言も確かにある。この資料は、本日と今後の協議の参考ということで、見やすいように資料としてまとめたという趣旨であり、意図的なものは一切ない。 給食センターの位置が提示されなければ議論ができないという意見については、尼崎市が給食センター方式で実施していくことになれば、当然、今後尼崎市としてまちづくり全体の観点で、どこに建設するのが望ましいのか、何カ所が望ましいのかということを確認した上で

	定めていくことになる。現時点では具体的に提示できるような状況にはないため、資料として提示できないことを改めてご説明する。
委員：	給食センター方式という結論が出てからいろいろ検討するのでは遅い。我々は、どういう実施方式が一番望ましいのか、子供たちにとってふさわしいのかということを議論しているわけであり、そのための資料が、自校調理方式と親子方式のやり方は非常に丁寧なのに、給食センター方式は提示されていないことが問題である。自校調理方式と親子方式は学校の中で調理することなので問題ないが、給食センターを建設する場所は市全体で考えること、と説明されている。検討委員会では、建設する場所によって色々な問題点が出てくるのではないかと、その改善策はどうなのかということを、意見として述べられるべきだと思う。そういう資料がないのに、結論だけ出し、報告書としてまとめるというのは、議論としては非常におかしいやり方であり、市民は絶対に賛成しないだろう。
委員：	本日が7回目の会議となり、当初の予定より回数も増やし、検討は十分行ってきたと思っている。今までの会議の流れを見ると、1回目は、各委員の顔合わせとこれから中学生にとって一番いい給食について考えていこうということの確認であり、2回目は中学校給食の実施方式や全国・兵庫県内の状況等についての共通理解を図った。3回目は他の自治体視察を行い、給食センター方式、自校調理方式、親子方式を見せて頂いた。実際に目で見て、それぞれの関係者の方々に質問をしながら、各委員がメリット、デメリットを2日間の視察で確認した。4回目に、視察の内容をメリット、デメリットに分けて、検討した。4回目の検討は自校調理方式と給食センター方式についての意見が比較的多くなったため、5回目の検討委員会で、デリバリー弁当方式と親子方式について議論を深め、4つの方式について、各委員が意見交換をしたと思っている。 その上で、今後、4つの実施方式の中でどの方式が一番よいかという議論をしていくために、まずは方針の柱を立てたらどうかということで、6つの柱を整理した。その6つの柱をもとに4つの方式の中でどの方式がよいか検討する、というのが、前回、6回目の会議であった。各委員がこれまでの視察も含め、メリット、デメリットなどを考えた上で、中学校の教育現場の立場、小学校の立場、栄養教諭の立場、保護者の立場などそれぞれの立場で、これまでの検討委員会の内容を総合的に判断した上で、それぞれの委員が、資料2に記載されているように望ましい実施方式について意見を出した。こういった意見が出たことに関しては、手順に沿って示されたのではないかと考えている。 本日の検討委員会の協議内容は、前回の検討委員会で各委員が考えている方式の中で一番意見の多かった方式を中心に、少数意見のものも確かによい部分があるため、それらを加味しながら、尼崎らしさをつくっていかうという話にまとまっていると思っている。 今までの議論の内容をもとに、資料1、2、3が作成され、本日は報告のまとめ案について検討する、ということだと思っている。 私は、これまでも、尼崎市の中学生のことを考えて発言してきた。給食のことをないがしろにしているということはない。各委員それぞれの立場で議論しているため、意見は異なると思うが、大半の委員からは給食センター方式、という意見が出た。従って、給食センター方式を中心にして考えて、他の方式のいいところはできるだけ加えていこうということと協議が行われていると思っている。そういうような形の報告になっていくべきではないかと思う。
委員：	私もそう思う。この検討委員会は、それぞれの立場で委員が選出され、立場は違うが、中学生のことや尼崎市のことを考えて検討してきた。色々な意見が出て、鋭意検討してきたと思う。 今回の資料についても、6つの柱を踏まえた上で、市民の皆さんにもわかりやすい形で、具体的な尼崎らしさということについても示されていると思う。各委員の意見を総合的にまとめていると思っているので、今までの協議が無意味なものでは決していないと思う。
委員：	私も同様であり、今回の資料1、2、3は、今までの議論を踏まえて非常によくまとめられていると思う。他の委員も発言されたように、違う意見が当然ある中で、『これまで協議を重ね、鋭意検討してまいりました。』という文言のとおりであると思う。
委員長：	先ほど委員から、他市事例について意見があったが、事務局で補足説明はあるか。
事務局：	本日及び前回の検討委員会の中で、委員から、他市で親子方式が早く取り組んでいるという話があった。事務局から、他市に対して、校数も非常に多い中で比較的短期間でどのようにして親校に関して、建築基準法などの規制をクリアしているのか、と確認した。 回答としては、今の小学校の給食室の調理能力を高めるのではなく、今ある給食室の

	余力を活用して中学校に提供する、ということ、新たに中学校に給食を配送するために給食室を整備するわけではなく、あくまで今の余力を活用する、という解釈のもと、本来必要となる建築基準法第 48 条の特例許可という法的な許可を得る必要はないという判断をされたとのことであった。 一方で、以前、委員から確認の要望があり、全委員に情報提供させていただいたが、小学校の給食室の余力を活用して中学校や幼稚園に提供している自治体他にもあり、その自治体は、建築基準法第 48 条の特例許可に関する手続きを行っていないことが判明し、それが法令違反であることを認識され、特定行政庁である県との間で、許可を得られるように調整しているということであった。 尼崎市で中学校給食を実施するにあたり、運用面では安全安心が最優先であるが、その大前提は法令遵守である。事務局としては、これまで説明したとおり、建築基準法の規定において、他の学校に給食を提供する場合、すなわち親子方式においては、建築基準法第 48 条の特例許可が必要である、と認識している。 自治体によって給食実施までのスピード感は違うが、それは各自治体の実情があるということでご理解いただきたい。
委員：	これまでも、親子方式で他校に提供するときは親校の給食室は工場扱いとなり、地域住民の理解が必要であるとの説明があった。 給食センターとなると、1 万食以上を 1 か所で調理する場合、それだけの大規模な用地を確保することは大変であり、地域住民の賛成を得る努力をしなければならない。市内で複数建設すると、尼崎市は工業地域ばかりではなく、住居系の地域の場合は反対が起こると思う。親子方式のときは、非常に明快に、2 年ぐらいかかり、反対された場合は進まないという説明があったが、給食センター方式で 1 万食をつくる場合は、具体的な場所について、庁内で検討する必要があるから説明できないというような、議論の核になる部分が資料提供されていない中で議論を進め、実際に始めてから問題が起きた場合、この委員会として説明がつかない。だから、資料を提供すべきだと改めて思う。 中学校の立場から中学校に新たに給食室を建設すると学校行事やクラブ活動に支障を来すという発言があったが、確かに運動場に造れば影響はあると思う。しかし、以前示された中学校の現地調査資料では 17 校中 10 校は運動場ではないところに給食室建設の可能性が提案されている。残り 7 校についても一考の余地がある。 自校調理方式で全然問題はなく、どうしても支障を来すということであれば、色々な方策を教育委員会が責任を持って考えるべきである。 また、中学校の教育課程は子どもたちの実情、地域の実情に応じて、基本的に各学校で作られる。給食センターの場合、全中学校が同じ給食内容で配送される中で、食育の工夫も非常に制約されるのではないか。学校行事など色々な面で、1 万食つくって配分するのも大変ではないか。 アレルギーは、小学校では本当に多いと思うが、事務局は、今の中学校で言えば何百人ぐらいいになるか把握しているか。
事務局：	小学校では給食を提供しているため、把握している。中学校は給食を提供していないが、アレルギー疾患の管理指導表を学校に提出するよう求めている。
委員：	各学校で給食をつくるから、教師もアレルギーがある子どもを把握し、容器に名前が書いてあって、はっきりする。なぜ資料もない中で、給食センターがいいというふうに意見を述べられるのかがよくわからない。
委員：	事務局から提供のあった各中学校の給食室などの調査資料であるが、実際に現地に赴き、校長等管理職にヒアリングした上で、給食室へ給食をとりに行く物理的な距離も考慮して整理されたものである。仮に、建設可能であるから、といって校舎から離れた場所に給食室を建設しても、毎回、端から端まで給食をとりに行くのかという問題もあるため、そういったことも考慮しながら、調査がなされた。 また、現在の衛生管理基準上、校舎の中に給食室を造ることは難しいため、校舎以外のところに造る必要があり、6 教室分のスペースが必要である。なおかつ、グラウンドに給食室を設けるならば、例えば野球のボールでガラスが割れれば、衛生管理上支障があるため、建物から 1 メートル以上離してフェンスを造らないといけないとか、そういうことも踏まえて調査されているため、信頼性のある資料であると思っている。 それと、クラブ活動も、学校としてはすでに工夫して実施している。全ての子供たちが同時に活動できるのが一番いいが、限られたスペースの中で、ローテーションしながら、学校なりに工夫をしている。そういう中で、給食室が造られると、半永久的にその場所は他の用途

	には使用できない。そういうことを考えていくと、中学校側としては、自校調理方式に関しては、子供たちの教育活動上難しいと発言させていただいた。
委員：	2点反論する。まず1点目、ある小学校は耐震化工事で校舎が移転したため、子どもたちは延々歩いて、一旦屋根のある通路を通して外へ出て、給食室に給食をとりに行っている。小学生にできていることが中学生にできないはずはない。クラブ活動については、今、中学生はクラブ活動をしていない子どもが結構いる。外でクラブ活動をしている生徒は何人ぐらいになるのか。
委員：	文化系クラブも含め、クラブ活動をしている生徒は8割5分から9割近くである。
委員：	実際には屋外のクラブ活動をしている生徒は非常に少なくなる。クラブ活動のあり方が全国的にも議論されており、中学校の先生は、土曜日や日曜日にも試合があり一生懸命されているため、中学校のクラブ活動のあり方について中学校給食をきっかけに考えるということは十分可能だと思う。中学校は全員対象のクラブ活動ではないため、クラブ活動をしていない子どもが帰っていく姿を見る。教育活動に支障を来すと発言されているが、必ずしもそうではない。
委員長：	資料1、資料2に基づいて、今後案をまとめていこうとしており、細かいことを議論すると個人によって色々な考え方があると思うため、まとまらない。自校調理方式で実施する場合、全校実施するまでに何年かかかるという意見もあった。以前、PTAの立場として、早期に中学校給食を実施してほしいとの発言があったが、どうか。
委員：	やはり中学校の敷地の問題は非常に大きい。耐震化工事の間は全くクラブ活動ができなかった。教育環境上、自校調理方式というのは難しいというのが率直な意見である。これは親子方式になったとしても全く同じ状況である。他自治体は、市の面積が広いなど、この資料だけではなかなか判断しづらい部分があると思う。例えば、児童生徒の数の減少傾向、学校の統廃合の数などの隠れた問題もあるため、判断できない。尼崎市の中学校の立地状況では自校調理方式、親子方式は難しいというのが率直な意見である。
委員：	自校調理方式で今から給食室を造るといったときに、どういった工事で、どこまで子供たちの教育活動に支障を来すのかはわからないところである。クラブ活動も、すでに交代制で、運動場を目一杯使っていると思う。そこを工事をするからといって、どこまで運動場を使えるか、半分しか使えないとなった場合にはクラブ活動にも支障を来すかと思う。今の中学校に給食室を造るということは、様々な支障を来すのではないかと心配はある。具体的にどこまで影響するかはわからないが、今から給食室を造るということは本当に大変なことではないか。給食が始まる時期もすごく延びるのではないかと心配する。
委員：	自分の置かれている立場から言うと、自校調理方式が望ましいとは思っている。ただ、この会議は色々な立場の方の意見があるため、この委員会として1つの意見でまとめる場合、どの意見になっても異存はない。また、実際に尼崎市として、方式が決まって動いていけば、望ましい中学校給食の実施に向け、ともに協力していきたい。
委員：	自校調理方式も親子方式も、今まで随分議論してきたと思う。給食は安全安心が第一であり、最初から親子方式とかを想定した設備であればよいが、今ある小学校の給食室で中学校の分を調理するとなると、特に尼崎市はドライ化や厨房の機器も整え、工事がやっと終わったという状況である。せっかく小学校給食としていい状態の設備で、小学生にいい給食が提供できる状態になっているところに改めて中学校給食が入ってくると、設備自体を新たに中学校の分の食数が調理できるように変えていかないといけない。衛生管理についてもいい状態にあるのに、動線など様々な点で調理環境が悪くなることが心配される。視察でも、現実には様々な課題があった。集団給食の衛生管理をしていた経験上、まず安全安心ということを第一に考えなければならないため、事前に危惧されるようなことはまず取り除いておく必要があると思う。
委員：	親子方式は、視察をすることによって、思った以上に課題が多いとわかった。雑然とした雰囲気、忙しそうな雰囲気、それから、尼崎市の小学校は調理機器が整備されたが、余力がないので、中学校分も調理するとなると改修しなければいけない。また機器も入れ替えなければいけない。そして、中学校と小学校の両方を調理するため、多忙化することを考えると、小学校の給食や食育にもかなり影響があると心配する。献立自体も、忙しくなることによって、今までとは違ってくるのではないかと。視察に行くことによって、課題が思った以上にた

	くさんあると思った。
委員：	本日の各委員の意見を聞き、前回ご発言された意見とほぼ変わっていないということから考えれば、給食センター方式の意見が多いのかと思う。ただ、少数意見である自校調理方式とか親子方式のいいところを何らかの工夫で取り入れるなどをしていかないと、いつまでたっても意見が平行線であるため、我々検討委員会としては、ある一定の結論を出して、尼崎市に対して報告を出さないといけない。そう考えれば、もう少し各委員の意見を集約し、給食センター方式での実施を前提とし、そこでの問題点に対する対策を考えた一歩前に行く議論をしていく必要があると思う。
委員：	親子方式について、余力がない点は、職員を増やせばいい。 給食センター方式という意見が多いが、資料3に記載されている「中学生が調理員および生産者に対して感謝の気持ちを持つことができるよう」ということであれば、給食センター方式より自校調理方式や親子方式のほうがよりよいと思う。 実際に自校調理方式の場合は調理員と毎日会え、感謝の気持ちを持ち、日常的にありがとうと言え、小学校ではそのように実施している。親子方式の場合、小学校で調理して中学校へ運ぶため、多少、会う機会は減るが、給食センターであれば、めったに会えない。
委員：	小学校では毎日調理員と顔を合わせており、これは小学校では必要であると思う。ただ、中学生は、もっと外に対して目を向けないといけないと思う。例えば生産者の方を呼んで、そこで生産者と話をするとか、そういう機会を持つことが中学生としては大事で、食育をステップアップしていくことが尼崎らしさにつながるのではないかなと思う。
委員：	給食の中身も、小学校では自校で調理するから丁寧につくってもらっているが、給食センターになると、どうしても大がかりな工場みたいになることから、味でも格差が出てくると思う。
委員：	給食センターの場合、集中管理になるので、味は一定になる。
委員：	資料3では、災害時のことも記載されており、以前、災害時は給食センターが活躍したという話があったが、給食センターがもし災害に遭った場合はどうなるのか。いろんな場所にあると、1つが被災しても、別のところは稼働できる。 早期実施ということでは、親子方式の場合、翌年からでもモデルとして実施することができるため、早期実施は可能だと思う。 食中毒のことも言っていたが、給食センターだと広がる可能性が高い。色々なところに分かっていたら、拡散する範囲が少なくなる。
委員：	親子方式において、視察時には、洗浄機のところで盛りつけがなされていた。 食中毒を起こさないということは大事なことで、そういう点からも、集中管理ができる給食センターのほうが衛生管理はできると思う。
委員：	安全安心という意味では、1件でも食中毒を出してはいけないというのは全委員共通の認識である。 ただ、全国的には必ずどこかで食中毒、ノロウイルスなどが発生していることも事実である。給食センター方式で1万食以上つくって、そこで発生したときに、全中学校の給食が何日間にもわたりストップすることになる。そのリスクをどう考えるのかと思う。 また、給食センター方式で中学生の食育を発展させたらよいという意見において、小学校のものをそのまま踏襲するのではなく、ステップアップしたほうがよいとの発言があったが、教育上そういうことはあり得ない。思春期の真っただ中にいる中学生に対して、小学校と同じ食育の内容をするはずがない。当然子供の実態に応じた形での食育をするわけであることから、小学校のまま、という意見があったが、そういう意見は事実をきちんと見ていただきたい。 この際事務局に尋ねるが、市長は任期中に中学校給食実施の道筋をつけたいというような内容の発言をされているということではよろしいか。
事務局：	現市長の2期目の公約の中で、中学校給食の導入に向けた検討を進めるという公約がある。
委員：	要するに市長がその気になってやれば、期間の問題はクリアできるのではないかな。我々が実施までの期間を心配することは当然である。 これまで何十年も中学校給食を実施してこなかったことから、市長が何年以内に実施するか、その責任は自己批判しながら市民に対して説明責任を果たさなければならないと思う。

	また保守系の議員も、これまで家庭からの愛情弁当がよいと言ってきたが、何を言っても責任を問われないことが非常に問題であると思う。
委員長：	今まで再三申し上げてきたが、実施方式につきましてはメリット、デメリットがある。全ての委員が納得する結論を見出すのは、本日の話し合いでも難しいのが正直なところである。検討委員会としては、7回の会議を行い、議論し、視察は2日間という日程で情報を共有し、十分な議論を行ってきた。前回、資料1の、望ましい実施に向けた方向性として、6つの項目を整理し、各委員から望ましい実施方式に関する意見として、資料2のとおり発言があり、給食センター方式が望ましいという方向性になったと認識している。 検討委員会として、望ましい実施方式に関する各委員の意見の集約の中では給食センター方式が望ましいという方向で、前回の委員会の中ではほぼ、各委員が認識されたと思う。尼崎市の状況も踏まえて、議論をし、ここまでやっと来た。その結果、事務局がこれまでの協議内容を踏まえ、報告書案を作成された。資料1、資料2を参考に、各委員の意見をまとめて、資料3を作成した。報告書全体については、次回の検討委員会になるかと思うが、多くの委員の中では給食センター方式が望ましいという方向で一応落ちついたと認識しており、その方向に基づいて、『「あまがさき」らしい中学校給食の実現を目指して』という形で、この文章を訂正、修正していく方向が望ましいのではないかと考えるが、いかがか。
委員：	給食センター方式の意見が多いということはわかった。資料3の文章には、「自校調理方式、親子方式などの意見も出ました」ということを書き加えるとともに、「あまがさき」らしい中学校給食の早期実現がなされることを切に願っていますと「早期」を入れてほしいと思う。
委員長：	各委員で、先ほど言われたことをつけ加えるかどうかを検討、精査していきたい。そういう方向でまとめていきたいため、各委員は一度持ち帰っていただき、次回、この報告案をきっちり確認して議論していきたい。
委員：	事務局は、1つの給食センターをどこに造るのか、そして配送ルートはどうするのかということも含めて、資料提供しないと、メリット、デメリットを議論しようと言っているときに、実際の案がないのでは、メリットもデメリットも自分の思いだけで発言することになる。事務局はきちんと資料提供をすべきではないかと思う。
委員長：	給食センター方式の場合、1万食以上を1カ所では厳しいのではないかという意見もあったが、私たちとしては、望ましい実施方式に関して各委員で議論していくべきだと考えている。施設の数、次に尼崎市の中で検討していただくということになると思う。この委員会では望ましい実施方式について今まで議論を重ねてきたわけである。
委員：	それは間違いだと思う。1カ所で造るのと数カ所で造るのでは、配送ルートとかが違う。尼崎市の中心部から北は基本的には住宅街であるため、そういった場所に建設するとすれば、親子方式の場合は、地域の方の賛同を得るためには色々なことがあると、具体的に話をして議論を積み重ねていった経緯があるため、この問題について、そういう資料がない中で、実施方式だけ決めましょうというのは非常に問題がある決め方になると思う。 先日、新日本婦人の会からファックスをいただき、その中で、約5万人の市民の方たちからの賛同も得て、議会に働きかけて、運動を進めてきた中で、新日本婦人の会の皆さんの思いとしては、自校調理方式ができないのであれば、当面親子方式で、全員喫食の中学校給食を実施してほしいという願いが書かれてあった。 新日本婦人の会の方だけの意見ではなく、活動としては最初は数も少なかったが、それがどんどん広がって、5万近くになって、市長を動かし、議会を動かし、この会議の場で市民委員が入れるような方向になっていったわけであることから、私たちの議論はそういう市民の思いが反映できるような結論を出さないといけない。そこから乖離したような結論を出してしまうと、市民の人は納得しないと思う。
委員長：	給食センターをどこに建てるかは、市全体の問題であり、この検討委員会は給食センターの建設場所などを検討する委員会ではないと思う。私たちは、実施方式と望ましい中学校給食の実施に向けた方向性について検討を進める役割だと考えている。
委員：	私も、早期に給食を実施していただきたいと考えているので、早期に実施していただくという文はぜひ入れていただきたい。
委員：	本日は、報告書案の結論を出さないと委員長がおっしゃったので、次回また議論が進められると思うが、給食センターを仮に1カ所で1万食以上をつくるとなれば、どこに造るかで、交通渋滞の問題など、色々な懸念を抱く。だから、具体的に場所を示さない限り、実施方式だけ結論を出したらいいというのは、この委員会の責任を全うすることにはならないと思う。

	ので必ず次回資料を提供していただきたい。
事務局：	繰り返しになるが、給食センターの建設場所については、市のまちづくり全体の観点で、場所や箇所数を検討しなければいけないと思っている。従って、次回に資料というのは、お示しすることは困難である。
委員：	予算ありきではないというような話があったように、極端な話になるが、給食センターの建設場所などについても、ひとり歩きする可能性があるので、そういう意味でも、この場では示せないと思う。
委員：	場所は示してもらわなくてもいいが、なるべく小学校の給食のよさを活かすために、複数箇所にしてほしいという要望は出せるのか。
委員長：	それはまた次回、各委員の中で検討していきたいと思う。
委員：	我々の任期は3月31日までであるが、それまでには場所を示していただくことは可能なのか。
事務局：	まず、検討委員会があと1回ある。その場で、検討報告をまとめていただくということになる。今年度は検討報告をまとめていただき、それを受けて来年度尼崎市として、市民のご意見もお伺いしながら、給食の実施に係る基本計画を策定していくことになる。今年度については、検討委員会としてどの実施方式が望ましいかという意見を検討結果として報告していただくということが主な目的であるため、実施方式が決定していない中で、給食センターの場所を示せないことをご理解いただきたい。
委員：	その地域の人にしたら、1万食をつくる大規模な工場が建設されるわけであり、親子方式よりも、もっと大規模な住民の理解を得ることになると思う。そこで、反対されれば、頓挫するが、それでもよいのか。
事務局：	小学校は、用途地域で申し上げると住居系に建っている。その中で親子方式を実施する場合、その給食室は工場扱いになるが、住宅地には工場が建てられない。その場合は利害関係者の公聴会を開いて、そこで一定ご理解をいただいた上で、建築審査会に許可を得る必要がある。給食センターも工場扱いであり、住宅地に建てることはできない。住宅地に建てる場合、用途地域を変更する必要があるが、その場合、2年以上はかかると考えている。また、基本的には数千平米の大規模な建物になると想定できるため、住宅地の中にそういった用地を確保するのは難しいと考える。 そのため、工業系の用途地域が第1候補になるかと思う。次に、市が工業系の土地に1カ所なのか、2カ所なのか、どこの土地を確保できるのかというのはこれからの議論になる。そのあたりは市の事情も十分酌み取っていただければと思う。
委員：	工業系の地域となると、市の中心部より南になる。工業系地域は砂ぼこりが多く、大型トラックが頻繁に通っているため、そこに給食センターを造るとなれば、とても大変だと思う。また、工業地域、準工業地域となると、ますます場所が限定されてきて、それだけの規模の用地を確保できるのかどうか懸念される。
委員長：	先ほど説明した通り、私たちは望ましい実施方式について検討している。これに基づいて尼崎市が今後どのようにしていくかは、次に尼崎市の中で検討されるべきであって、私たちがそこまで深く入って検討できればよいかもしれないが、今回はあくまでも望ましい給食と実施方式の依頼を受けて、こういう検討をしてきたわけである。 先ほど複数の委員から早期に実現してほしいという意見もあった。資料1、2に基づき、報告案について、こういう方向で皆さんと意見をまとめていきたいと思う。
委員：	第1回目の資料の中に、この委員会の設置目的が書いてあり、本市が設置する中学校において給食を実施するにあたり、実施方法、その他当該給食の実施に関する事項を調査、審議すると書いている。 つまり、望ましい実施方式を考えていきますというのがここの趣旨であり、資料2を見てもわかるように、各委員の意見として給食センター方式が多いのは事実である。それは恣意的にしているわけではなくて、各委員の立場で、それがよいと思って発言しているわけであるから、やはり一番多い意見を中心にして、ほかの実施方式のよいところも加味しながら、報告をつくり上げていくことがこの委員会の趣旨だと思っている。

委員：	ならば、5万近くの市民の願いをこの委員会で反映すべきだと思う。私たちの立場でだけとなると、市民の思いと乖離が起これると思う。実施方式を決めるにあたって、最低限資料がなければ、責任を持って推すことはできないと思う。だから、事務局に資料提供してほしい。資料がない中で、どうして責任を持って議論できるのか。
委員長：	私たちは、これまで視察も含めて、7回の検討委員会を開催し、望ましい中学校給食の実施に向けた方向性について、資料1に記載している事項について協議してきたわけである。その中で、資料2にあるように、給食センター方式が望ましいという意見が多数を占めた。土地や施設数などの内容については、次に尼崎市の内部で検討されていくことになると思う。私たちは、望ましい中学校給食の実施方式について検討することが主な目的であるため、そういう方向で進めていきたいと思うがよいか。 報告書案については、次回、委員の皆様のさまざまな立場から確認をしていきたいと思う。
5. その他	
・ 次回検討委員会は1月25日午後6時より教育委員会室で開催することで各委員より了承を得た。 ・ 本日の検討委員会の議論では結論を出せないため、本日の会議資料のうち資料3については、公表しないことで各委員の合意を得た。	
【閉会】	